

## 令和4年度青木村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

青木村は、長野県の東北部、上田市の西部に位置する中山間地域である。村内の水田は全耕地面積の54%を占め、さらに水田基盤整備率は94%と進んでおり、水稻を中心とした栽培が行われている。また、水田の転作作物に占める面積の割合は、そば、麦、大豆が多く、これらの土地利用型作物は担い手への集積が進んでいる。

今後の課題として、主食用米の需要減が見込まれる中で、水稻以外の作物への作付転換を促進することにより、主食用水稻の生産数量目安値の範囲での作付を図っていく必要がある。

また、転作作物である、そば、麦、大豆については、排水不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、改善が必要となっている。特に、ブロックローテーションで実施しているため、排水対策は毎年の課題である。

さらに、山間部では農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、自作ができず担い手農家へ依頼する農地が増えているが、担い手農家も受けられる農地の限界がきており、不作付地の拡大が懸念されている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用水稻の生産調整をブロックローテーションにより水田転作を推進してきているため、そば「タチアカネ」の作付けの団地化により効率的な生産に取り組んでいる状況。天候不順等も重なり、安定的な収量の確保ができておらず、農業者の所得向上のため、安定的に収量を確保することが当面の課題である。

今後、蕎麦としての商品だけでなく、「タチアカネ」を使用したパンケーキやクラフトビール等の製品化を進めブランド化をさらに図り、販売戦略及び収益力の強化を進める。新たな市場開拓として、関東圏のそば店へ期間限定でタチアカネを提供することを計画しており、知名度の向上を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

自己保全管理等の作付けの無い水田を担い手農家へ農地を集積することを検討。また、畑作物のみを生産し続けている水田がないか等を転作確認の結果や、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査の結果をもとに点検し、畑地化によるそば「タチアカネ」の作付面積の拡大・収量確保をさらに進める。

ただし、令和4年度以降の5年間に一度も水稻作付がされない場合は、交付対象水田としない方針を受け、そばの作付による農地の集約化を行ってきた担い手農家は、産地交付金がなくなると、農業経営に大きな影響が出ることが予想される。

すでに村内を4エリア分けをし、4年に一度周期でブロックローテーションを実施しているが、上記の水張り要件をみたすために、定着化してきた農地について主食用水稻の作付を検討するため、ブロックローテーション体系の見直しが必要であり、かつ担い手農家の経営の安定と目安値内の水稻作付のバランスを検討していく必要がある。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

生産調整の実施を基軸に、ブロックローテーションを継続することにより、生産

数量目安値に沿った作付面積を確保する。また、実需者ニーズが多様化してきていることから、需要に即した良質米の生産を推進する。

(2) 備蓄米

取組予定なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

輸入飼料の高騰に苦しむ畜産農家に対し安定的に国産の飼料を供給するため、米の生産調整の誘導品目の一つとして一定程度の作付を目指す。

イ 米粉用米

米粉の需要の伸び悩みが課題となっていることから、レストラン等へ村内産米粉利用による地産地消の推進や、米粉レシピの紹介などの普及・啓発活動を行うことにより、需要の底上げを図るとともに、一定程度の作付面積を確保する。

ウ 新市場開拓用米

取組予定なし

エ WCS用稲

輸入飼料の高騰に苦しむ畜産農家に対し、JA等と連携し安定的に国産の飼料を供給するため、米の生産調整の誘導品目の一つとして一定程度の作付を目指す。

オ 加工用米

取組予定なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、現行のブロックローテーションによる団地化の一層の推進を図るとともに、排水対策の実施により、生産性向上・低コスト化を図る。また、麦＋大豆の二毛作面積を一定程度維持することにより、水田の高度利用を推進する。

飼料作物については良質粗飼料生産を維持し、地域の畜産農家と連携して、現行の作付面積を維持する。

(5) そば（なたね）

重点作物と位置づけているそば「タチアカネ」の作付面積の拡大と収益力向上を図るため、ブロックローテーションによる団地化の推進、担い手の全作業受託による作業集約化、圃場の排水対策を実施する。

併せて、「タチアカネ」のブランド力向上と消費拡大を目指し、「そばの花・実まつり」・「新そばまつり」・各種そば打ち体験などのイベント開催を通じて、「青木のそばタチアカネ」を県内外に一層広くPRする。

また、麦＋そばの二毛作面積を一定程度維持することにより、水田の高度利用を推進する。

なたねについては、取組予定なし

(6) 地力増進作物

高収益作物等の生産拡大を図るため、地力増進作物（れんげ、ソルガム、セสบニア）を植栽しその後すき込みを行い、地力回復と連作障害回避を実施する。

#### （7）高収益作物

少雨で昼夜の気温差が大きく、標高差もある当村では、多種多様な作物が栽培されている。今後も産地交付金を活用しながら水田における多様な作物の作付を推進し、主食用米の生産調整を図っていく。

また、ニーズの高い品目である、アスパラガス、ブロッコリー、キュウリ等を地域振興作物とし、これらの栽培に対し支援を行うことで水田の有効活用と産地化を図っていく。

### 5 作物ごとの作付予定面積等

～

### 7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	95.88	0	90.69	0	87.27	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	17.43	0	23.26	0	31.48	0
大豆	0.19	0	0.84	0.29	2.41	2.22
飼料作物	1.11	0	1.26	0	1.26	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	58.49	17.33	59.48	22.97	64.95	29.26
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0.50	0	0.80	0
高収益作物	6.97	0	8.72	0	8.38	0
・野菜	2.33	0	3.38	0	3.40	0
・花き・花木	4.17	0	4.89	0	4.30	0
・果樹	0.00	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0.47	0	0.45	0	0.68	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば  （基幹作物）	そばの収益力向上  への支援	10aあたり収量  （直近3年間の平均）	（令和3年度） 4,116a (50.5kg)	（令和4年度） 3,651a (65.6kg) （令和5年度） 3,569a (65.6kg)
2	そば・大豆  （二毛作）	二毛作による水田高度  利用への支援	実績面積	（令和3年度） 1,733a	（令和4年度） 2,326a (6,032a) （令和5年度） 3,148a (6,736a)
3	アスパラガス、きゅうり ブロッコリー	水田での地域振興 作物栽培への支援	実績面積	（令和3年度） 697a	（令和4年度）872a （令和5年度）838a
3	野菜、花き・花木、果樹、 その他の高収益作物（雑 穀、薬用作物）（別添リス トによる）	水田での地域振興 作物栽培への支援			
4	そば  （基幹作物）	そばの取組（地域の取 組に応じた配分の対象 分）	実績面積	（令和3年度） 4,116a	（令和4年度）3,651a （令和5年度）3,569a
5	地力増進作物（れんげ、ソ ルガム、セスパニア）（基 幹作物）	高収益作物生産拡大支 援（地力増進作物）	実績面積	（令和3年度） —	（令和4年度）50a （令和5年度）80a （令和6年度）100a

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:青木村農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そばの収益力向上への支援	1	20,000	そば	・出荷契約が結ばれていること。 ・転作ブロックローテーション計画に参画していること。 ・全作業受託すること。
2	二毛作による水田高度利用への支援(二毛作)	2	15,000	そば・大豆	・出荷契約が結ばれていること。 ・転作ブロックローテーション計画に参画していること。
3	水田での地域振興作物栽培への支援	1	15,000	アスパラガス・ブロッコリー・きゅうり	・助成対象水田にて対象作物を作付けし、販売を行っていること。 ・転作ブロックローテーション計画に参画していること。
3	水田での地域振興作物栽培への支援	1	10,000	別添リストのとおり	・助成対象水田にて対象作物を作付けし、販売を行っていること。 ・転作ブロックローテーション計画に参画していること。
4	そばの取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば	・経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の③の「そば・なたねの作付け」に基づき、農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。
5	高収益作物生産拡大支援(地力増進作物)	1	20,000	れんげ、ソルガム、セスパニア	・対象作物については、地力増進作物(れんげ、ソルガム、セスパニア)とする。 ・対象作物については、地力増進となることを目的としているため、肥培管理等を行い、すき込みを行うことで対象とする。また、当年度または次年度はすき込みを行った場合に、販売を目的とした産地推進品目の作付及び生産物の出荷・販売を行うこと。